

計画期間
令和3年度～令和7年度

第3期ながさき養豚振興計画

令和3年4月

長崎県農林部畜産課

目次

I はじめに

第3期ながさき養豚振興計画策定の趣旨	1
--------------------	---

II 新ながさき養豚振興計画の検証（実績）

1 新ながさき養豚振興計画の進捗状況	2
2 主な取組内容	3
(1) 経営技術の高度化と収益性の高い養豚経営の推進	
(2) 安全・安心な県産豚肉生産の推進	
(3) 意欲ある養豚経営者の育成	
(4) 環境と調和した養豚経営の確立	

III 第3期ながさき養豚振興計画に関する内容

1 本県の養豚生産の位置づけ	7
2 現状と課題	8
3 養豚振興に関する基本方針	9
(1) 施策の展開方向	
(2) 養豚振興に関する基本目標	
4 養豚振興のための具体的方策	11
(1) 収益性の高い次世代に継承できる生産基盤の強化	
(2) ICT を活用したスマート畜産等による省力化と生産性向上	
(3) 安全・安心な県産豚肉生産の推進・販売促進	
(4) 飼養衛生管理基準の遵守・徹底及び防疫体制の強化	
(5) 環境と調和した養豚経営の確立と排せつ物処理施設の高度化	

IV 関連する取組

- ・養豚生産現場におけるSDGsの理念を踏まえた取組について

V 第3期ながさき養豚振興計画の推進体制

- (1) 養豚振興ワーキングチーム
- (2) 次世代養豚継承検討会

I はじめに（第3期ながさき養豚振興計画策定の趣旨）

本県では、平成18年度「長崎県養豚振興プラン」（平成18～22年度）を策定し、収益性の高い魅力ある養豚業の実現に向けて、新たな視点による振興方策と推進体制をスタートしました。また、平成23年度以降も養豚を取り巻く環境の変化に対応して、「ながさき養豚振興計画」（平成23～27年度）、「新ながさき養豚振興計画」（平成28～令和2年度）を策定し、継続的に本県養豚業の発展を目指した施策を展開してきました。

その結果、各振興局ごとに後継者や養豚関係者等で構成された地域養豚研究会を組織して、担い手の育成、母豚1頭あたりの肉豚出荷頭数の増加に向けた生産性の向上、エコフィードの利用拡大、飼料用米給与農家の増加に伴うコスト低減及び排せつ物処理施設整備の進展などの成果を上げ、令和元年の豚産出額は127億円と、本県農業において肉用牛に次ぐ第2位に位置する重要な基幹的作目となっています。

また、前計画では、県内養豚場が自己の経営の長所や弱点を客観的に認識して経営改善を図るベンチマーキングシステムの取組を推進してきた結果、母豚1頭あたりの肉豚出荷頭数は平成26年の20.4頭から令和元年には22.8頭と着実に成果がみられています。

しかしながら、農業者の高齢化や後継者不足、施設の老朽化等を背景に、飼養戸数や飼養頭数が減少を続けるなど、生産基盤の弱体化が懸念されるほか、多くの養豚業が購入飼料に大きく依存する経営構造の中で生産費の6割以上を占める配合飼料価格は高止まりが続いています。

一方で、TPP11、日EU・EPA、日米貿易協定の発効等、国際化が進展する中で、平成30年9月に岐阜県で豚熱（CSF）が国内では26年ぶりに発生しました。その後野生いのししを介して広範囲の養豚場で感染が拡大し、CSF発生県とその周辺県ではワクチン接種が再開されたものの、今なお終息には至っていません。加えて、近隣諸国でのアフリカ豚熱（ASF）の発生拡大を受け、家畜伝染病への継続的な防疫対応強化を図るため、令和2年7月に改正家畜伝染病予防法が施行され、すべての養豚場で野生動物侵入防止柵や防鳥ネットの整備が義務化されるなど、養豚経営を取り巻く環境は大きく変化しています。

今後、本県養豚業の持続的な発展のためには、他産地に負けない高い生産性を実現し、併せて一層の生産コストの低減を図ることで収益性を高めるとともに、家畜排せつ物の適正処理などの環境保全や地域と調和した養豚業を目指していく必要があります。

このようなことから、令和3年度からの本県農林業・農山村の目指す姿と方向性を定めた「第3期ながさき農林業・農山村活性化計画」に基づき、本県養豚業の今後5年間の施策の方向性を示した「第3期ながさき養豚振興計画」をここに策定し、生産者と関係機関と一体となって養豚振興に取り組むものです。

II 新ながさき養豚振興計画の検証（実績）（平成28年度～令和2年度）

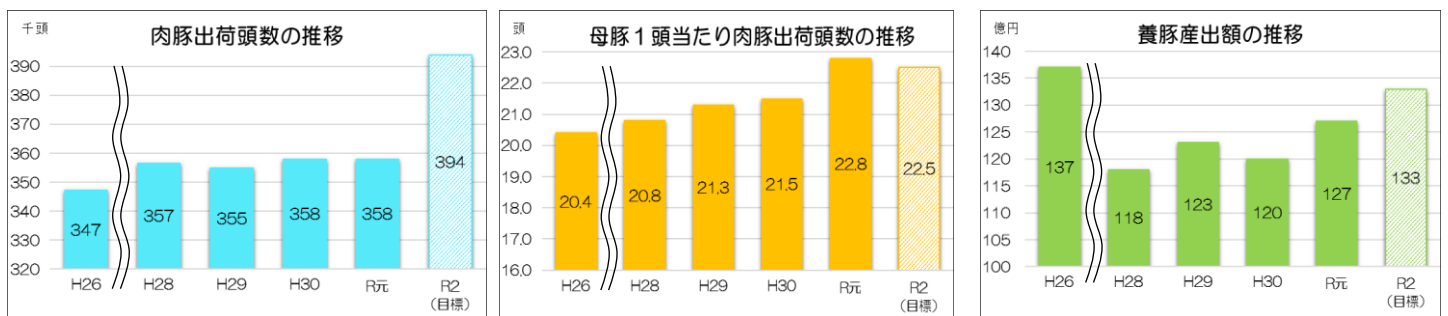
1 新ながさき養豚振興計画の進捗状況

平成28年度に策定した新ながさき養豚振興計画では、令和2年度までに母豚1頭当たりの肉豚出荷頭数を基準年（H26）の20.4頭から22.5頭へ2.1頭増加させることで肉豚の出荷頭数を目標年（R2）では393,750頭、豚産出額133億円を達成することを目標に各種の取り組みを推進してきました。

この間、畜産クラスター事業等の活用や多産系母豚の導入、養豚ベンチマーキングの取組により、令和元年度では母豚1頭当たりの肉豚出荷頭数は22.8頭、肉豚出荷頭数は357,927頭に増頭（生産性向上）し、豚産出額も127億円と、肉用牛に次ぎ、第2位と、本県農業の基幹作目として重要な役割を果たしています。

また、後継者や従業員などを対象とした地域養豚研究会についても県内5地域（長崎西彼・県央・県北・島原・五島）において、プロジェクト活動及び研修会を活発に行うことにより、情報を共有化するだけでなく生産技術の向上にもつながりました。

さらに、養豚や担い手等の関係機関で構成される次世代養豚継承検討会を設立し、組織を超えて遊休養豚施設の情報を共有し可能な限り継承を図ることで、貴重な担い手の確保につながる取り組みを推進しました。



■県内養豚飼養状況の推移

（単位：戸、頭、億円）

年	戸数	飼養頭数	母豚飼養頭数	肉豚出荷頭数	母豚1頭当りの肉豚出荷頭数	産出額
H26	116	217,800	17,000	347,173	20.4	137
H27	101	195,000	17,120	353,823	20.7	122
H28	102	210,369	17,169	356,576	20.8	118
H29	103	203,767	16,807	354,774	21.3	123
H30	93	196,521	16,610	357,909	21.5	120
R元	90	189,467	16,084	357,926	22.8	127

【出典】飼養戸数・頭数：H26は農林水産省「畜産統計」、

H27以降は県畜産課「長崎県家畜・家さん飼養頭羽数等調べ」

肉豚出荷頭数：H26以前は農林水産省「畜産物流通統計」、

H27以降は「県内と畜頭数」（県生活衛生課）＋「県外と畜頭数」（県畜産課調べ）の合計値

産出額：農林水産省「生産農業所得統計」

2 主な取組内容

(1) 経営技術の高度化と収益性の高い養豚経営の推進

令和2年度までに母豚1頭当たり肉豚出荷頭数を2.1頭増頭するため、ベンチマーキングの推進や多産系母豚の導入支援、地域養豚研究会を開催することで、養豚経営者の経営技術の高度化を図り、さらに、関係機関が連携してピッグドックシステム（養豚場総合診断）、畜産経営診断などを実施し、経営体個々の経営課題を把握し、問題を解決するなど効果的な指導を行いました。

【地域養豚研究会】

後継者や従業員などの担い手育成を目的として、技術向上と経営改善及び誰とでも相談できるような仲間作りを支援するため、県内の5つの「地域養豚研究会」において、プロジェクト活動や研修会が開催されました。

ベンチマーキングシステムの流れ

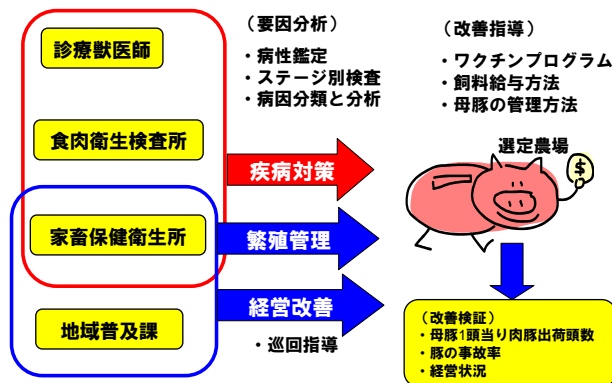


ベンチマーキングシステム実施状況

(単位：戸)

年度	28年度	29年度	30年度	31年度	2年度
戸数	12	20	26	27	27

ピッグドックシステムの概要



ピッグドックシステム実施状況

(単位：戸)

年度	28年度	29年度	30年度	31年度	2年度
戸数	13	13	12	11	12

(2) 安全・安心な県産豚肉生産の推進

安全・安心な県産豚肉を消費者へ供給するため、県庁レストランでの県産豚肉を使用した日替わりメニューの提供やひとり親家庭福祉会ながさきへの県産豚肉贈呈などを行うことで、一般消費者の県産豚肉への理解増進及び消費拡大、地域貢献につながりました。

また、差別化飼料給与による県産豚肉のブランド化に向け、給与する飼料の種類を選定、現地での給与実証試験や生産された肉質調査等に取り組み、その結果、食味や発育向上効果、長崎らしさのイメージアップ効果が得られました。さらに、取組成果について長崎県ブランド豚肉検討報告書を作成し、生産者や関係機関等へ配布することで広く普及することができました。



ひとり親家庭福祉会ながさきへの県産豚肉贈呈 (R2.2.13、R3.2.12)



県庁レストランでの県産豚肉メニューの提供 (H31.1.28~2.1、R3.3.1~3.5)

2. 差別化飼料給与と実証試験の結果について

(10) 差別化飼料給与と実証試験結果まとめ

考察

- 平成26年度に5種類の差別化飼料給与と試験を実施し、その中で、3種類に絞込みを行い、平成27年度～平成28年度に試験を実施
- 飼料米給与については、脂部分が良い風味になる結果となった。
- 海藻粉末給与については、良好な発育を示す結果となったが、食味に関しては優位な変化は見られなかった。
- ひわの葉給与については、発育、食味ともに有意な変化は見られなかった。

このことから、差別化飼料給与により以下の効果が期待される。

差別化飼料	飼料米	海藻粉末	ひわの葉
期待される効果	食味向上効果	発育向上効果	長崎らしさ イメージアップ
	現地実証試験より	現地実証試験より	アンケート結果より

ながさき養豚ブランドサポート事業の具体的内容

差別化飼料候補リスト作成 畜産課・畜産研究部門	生産者に対し、地域資源を活用した特殊飼料のアンケートを実施し、差別化飼料候補リストを選定(飼料米、ひわの葉、海藻粉末、種油粕、ばれいしょ、お茶の葉)。
給与マニュアル作成 畜産課・畜産研究部門	差別化飼料の給与に際し、配合割合、給与量等のマニュアルを作成。
給与飼料選定 ブランディング委員会	ブランドとしての実現性、機能性、市場性等を考慮し、給与飼料を選定(飼料米、ひわの葉、海藻粉末)。
特殊飼料給与と実証試験 モニター養豚農家	実証試験を希望する養豚農家をモニター養豚農家において、給与試験を実施。併せて観察記録(採食量、糞尿の状態、健康状態等)、出荷記録(出荷体重、枝肉重量、枝肉格付)を実施。
食味調査 モニター養豚農家	分析用サンプル(ロース肉)から、肉の弾力性、脂肪酸組成(旨味成分(オレイン酸など))、食味調査を実施。
検証・ブランド案作成・承認 ブランディング委員会	飼料給与と実証試験結果及び食味調査結果を検証し、ブランド案を作成し、ブランディング委員会でのブランド基準として承認。

ながさき養豚ブランドサポート事業概要

差別化飼料給与による県産豚肉のブランド化に向け、給与する飼料の種類を選定、現地での給与実証試験や生産された肉質調査等の取組みを支援する



県産豚肉ブランド化に向けた取組

(3) 意欲ある養豚経営者の育成

後継者や従業員等の養豚経営の担い手を対象とした県域の技術研修会等を開催し、より収益性のある企業的経営体を育成しました。

また、地域ごとに担い手を対象とした「地域養豚研究会」において、各種研修会及びプロジェクト活動を行い、技術研鑽、経営改善、仲間作りを支援しました。

【研修会の開催】

ベンチマーキング、スマート農業、生産性向上、衛生対策及び経営改善の手法等をテーマとした研修会を、生産者及び関係機関を参集して開催しました。

研修会の開催状況

年度	研修会内容
28	「新ながさき養豚振興計画及び新規事業について」 県畜産課 「勝ち残る養豚経営～ベンチマーキングを経営に活かす～」 (有)マルミファーム 稲吉弘之 氏
	「ベンチマーキングシステムに係る簡易ツールについて」 県畜産課 「ベンチマーキングの現状と改善事例について」 (株)スワイン・エクステンション&コンサルティング 大竹聡 氏 「夏場の暑熱対策について」 コーキン化学(株)、県畜産課、家畜保健衛生所
	「新ながさき養豚振興計画の進捗状況について」 県畜産課 「ベンチマーキングの活用事例」 (株)中村産業、(有)草野ファーム、(有)サミットベテリナリーサービス 渡邊佑悟 氏
29	「多産系母豚の管理について」 (株)フィードワン 「PRRS の現状と対策」 ベーリンガーインゲルハイムベトメディカジャパン(株) 坂本英午 氏 「管内養豚業における畜産クラスター事業の活用状況について」 九州農政局畜産課
	「我が国養豚の現状と TPP11 協定発効に伴う豚マルキン制度について」 農林水産省畜産企画課 「年間 1 母豚当たり 30 頭、枝肉重量 2400kg を達成するための 6 つのポイント」 (有)マルミファーム 稲吉克仁 氏 「県養豚振興対策について」 県畜産課
	「養豚経営支援システム Porker」 (株)Eco-Pork 「養豚場のデータ活用」 (有)サミットベテリナリーサービス 石関紗代子 氏 「現場活用事例 夢をかたちに」 (有)草野ファーム
31/ 元	
2	「養豚生産現場における事故率低減の取組について」 (有)サミットベテリナリーサービス 石関紗代子 氏 「養豚経営における人材育成について」 (一社)食農共創プロデューサーズ 長谷川潤一 氏 「次期養豚振興計画について」 県畜産課



研修会



各メーカーの展示会

(4) 環境と調和した養豚経営の確立

地域環境に調和した健全な養豚経営を行うために、家畜排せつ物処理の高度化及び良質堆肥生産と堆肥利用促進に必要な施設機械などの整備を支援しました。また、生産者や指導者を対象に、家畜排せつ物等に関する研修会を開催し、家畜排せつ物法や水質汚濁防止法など環境法令の遵守を推進しました。

畜産クラスター事業（環境整備）実績

年度	実施箇所数 (箇所)	事業費 (千円)		内容
			補助金	
28	—	—	—	
29	1	15,700	7,850	堆肥化処理施設 1箇所
30	2	197,160	97,906	堆肥化処理施設 1箇所 汚水処理施設 1箇所
31/元	—	—	—	
2	1	25,850	11,750	堆肥化処理施設 1箇所
合計	3	212,860	105,756	

※ H29・30年度実施分は、家畜飼養管理施設と併せて整備

※ R2年度実施分は、環境枠を活用して整備



家畜排せつ物処理施設等の整備

Ⅲ 第3期ながさき養豚振興計画に関する内容

1 本県の養豚生産の位置づけ

本県における養豚業は、県内5箇所にあると畜場・食肉センターのほか食肉加工産業等と密接に関連した裾野の広い産業の一つで、地域における農業産出額の増大や雇用の確保・創出等、地域経済の活性化にも大きく貢献しています。

飼養戸数は、高齢化や担い手不足を背景に小規模農家を中心として減少傾向にあります。1戸あたりの飼養頭数、肉豚出荷頭数及び母豚1頭当たり肉豚出荷頭数については、生産技術の向上等により増加し、令和元年の豚産出額は127億円と、本県農業において肉用牛に次ぐ第2位に位置する重要な基幹的作目となっています。

■県内豚飼養状況等

(単位：戸、頭、億円)

	H20	H26	H27	H28	H29	H30	R元
飼養戸数	167	116	101	102	103	93	90
飼養頭数	214,400	217,800	195,000	210,369	203,767	196,521	189,467
うち母豚飼養頭数	19,000	17,000	17,120	17,169	16,807	16,610	16,084
1戸当り飼養頭数	1,284	1,878	1,931	2,062	1,978	2,113	2,105
肉豚出荷頭数	368,637	347,173	353,823	356,576	354,774	357,909	357,926
母豚1頭当り肉豚出荷頭数	19.4	20.4	20.7	20.8	21.3	21.5	22.8
産出額	125	137	122	118	123	120	127

【出典】飼養戸数・頭数：H26以前は、農林水産省「畜産統計」、

H27以降は県畜産課「長崎県家畜・家さん飼養頭羽数等調べ」

肉豚出荷頭数：H26以前は農林水産省「畜産物流通統計」、

H27以降は「県内と畜頭数」(県生活衛生課)＋「県外と畜頭数」(県畜産課調べ)の合計値

産出額：農林水産省「生産農業所得統計」

■県内農業産出額(令和元年)

(単位：億円)

	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
作目	肉用牛	豚	いちご	みかん	米	ばれいしよ	ブドウ	生乳	鶏卵	トマト
産出額	254	127	119	118	116	96	70	50	44	43

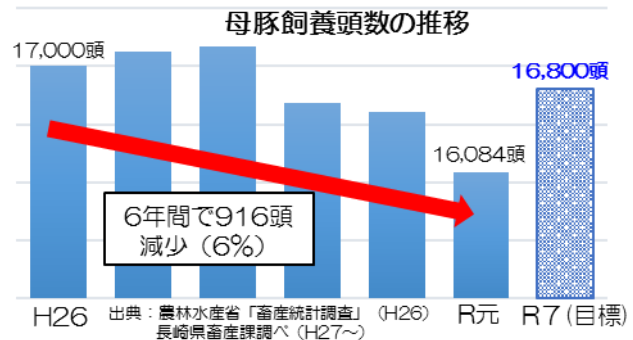
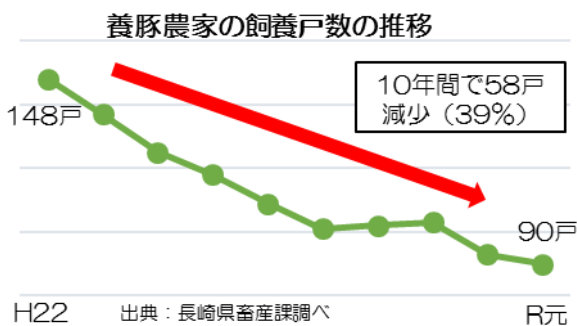
【出典】農林水産省「生産農業所得統計」

2 現状と課題

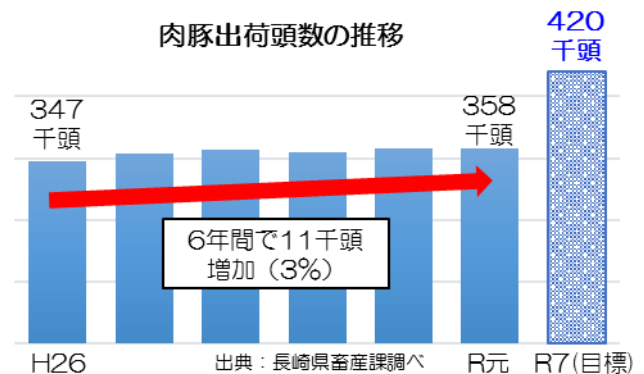
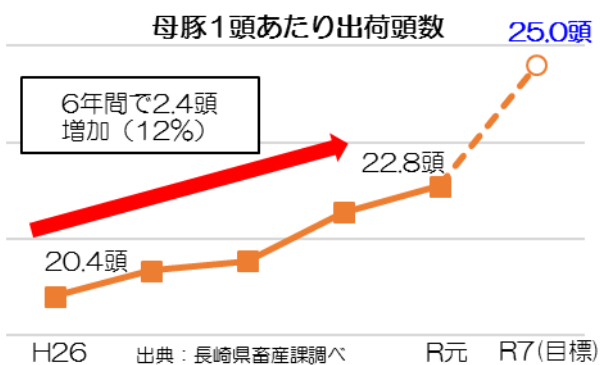
高齢化による廃業や施設の老朽化が進み、母豚飼養頭数は基準年(H26: 17,000 頭)に比べ5%減少し、16,084 頭 (R元) となり生産基盤の弱体化が懸念されます。

また、飼料費等の物財費や労働費が上昇し、生産コストが上昇している中、CSF や ASF 等の家畜伝染病の疾病対策への対応強化が求められています。

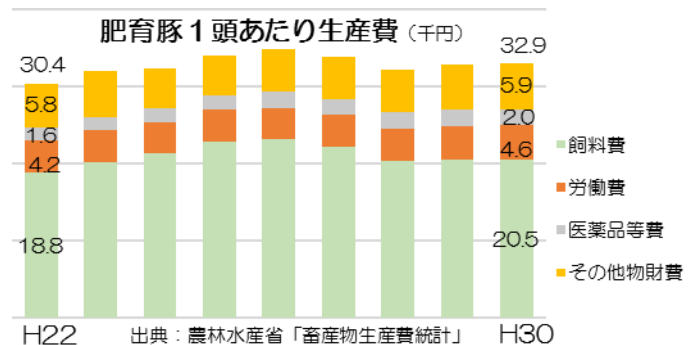
▲ 生産基盤の弱体化 飼養者の高齢化・担い手不足や、畜産環境問題への懸念による規模拡大や新規参入の困難により、飼養戸数・母豚頭数は減少傾向



● 生産性の向上 母豚1頭あたり肉豚出荷頭数は着実に増加



▲ 生産コストの縮減 飼料費等の物財費や労働費が上昇し生産コストが上昇



3 養豚振興に関する基本方針

(1) 施策の展開方向

畜産クラスター計画等に基づき、産地が一体となった新規就農者をはじめとした担い手の確保、規模拡大のための施設整備と低コスト化、遊休施設の有効活用や後継者不在農家の円滑な経営継承・預託等、次世代に継承できる生産基盤の強化を図ります。

所得向上に向けてこれまでの多産系母豚の導入促進、事故率の低減、養豚管理獣医師と連携したベンチマーキングの活用に加え、ICT を活用した更なる生産性向上や労力軽減を目指します。

また、エコフィードや飼料用米の利活用に向けた取組を推進し、飼料自給率の向上、経営の安定を図るとともに、安全安心な県産豚肉の理解醸成と販売促進を推進します。

加えて、口蹄疫や CSF・ASF 等の侵入防止に向けて、飼養衛生管理基準の遵守徹底を図り、地域が一丸となって疾病の農場侵入対策及び衛生対策の更なる強化を図ります。

さらに、家畜排せつ物法の遵守指導の徹底を図るとともに、家畜排せつ物処理施設の適正管理及び堆肥の広域流通に向けた耕畜連携の強化、ニーズに即した堆肥づくり等を推進するとともに、環境保全や地域と調和した養豚業を目指すことで、持続可能な養豚経営を確立します。

(2) 養豚振興に関する基本目標

経営管理能力を重視した収益性の高い健全な養豚経営を確立するため、ベンチマーキング活用による生産技術の向上や多産系母豚の導入推進、ICT を活用した生産性向上及び労力軽減、未利用資源の飼料利用（エコフィード）、飼料用米利用によるコスト縮減に取り組み、令和 7 年に豚産出額 147 億円の達成を目指します。

各種目標 (KPI)	基準 (H30)				目標 (R7)			
豚産出額	120 億円				147 億円			
母豚飼養頭数	16,610 頭				16,800 頭			
母豚 1 頭当たり 年間肉豚出荷頭数 (※)	21.5 頭				25.0 頭			
	振興局内訳 (頭/年)				振興局内訳 (頭/年)			
	長崎・ 県央	島原	県北	五島	長崎・ 県央	島原	県北	五島
	19.8	22.4	21.2	25.2	24.5	25.0	25.0	25.5
肉豚の平均枝肉重量	73.8kg				76.0kg			
肉豚の平均枝肉価格	457 円/kg				460 円/kg			

※ 基準年より 3.5 頭 (0.5 頭/年) 増頭を目標とする。

4 養豚振興のための具体的方策

(1) 収益性の高い次世代に継承できる生産基盤の強化

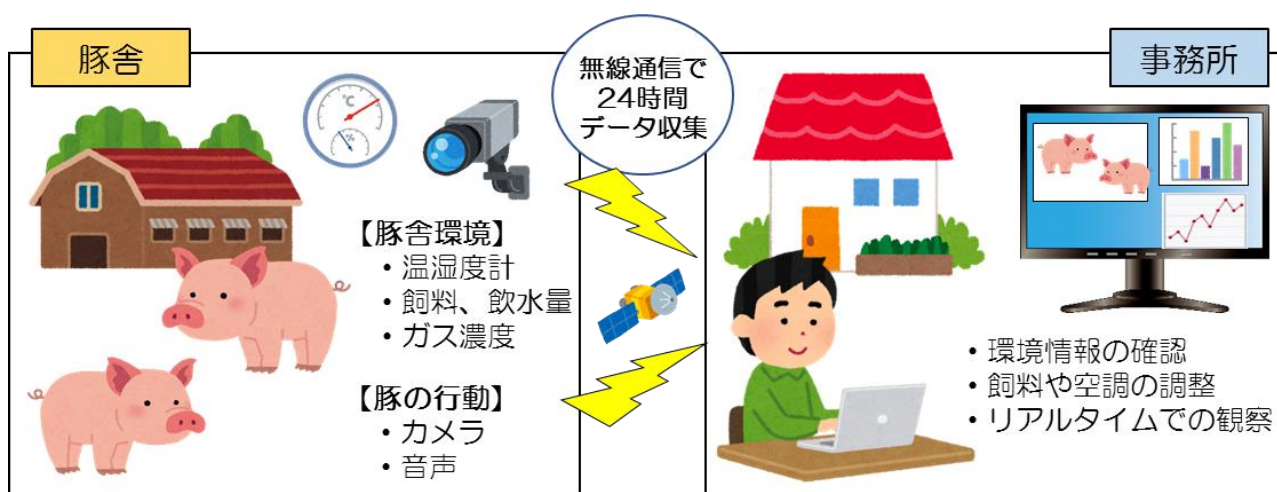
- 増頭や生産性向上による飼養規模拡大や施設の老朽化等に対応するため、畜産クラスターの仕組みを活用した豚舎等の増設や補改修、省力化機械の導入等を推進し、生産基盤の強化を図ります。
- 母豚 1 頭あたりの肉豚出荷頭数の増加を図るため、増頭意欲のある生産者に対して多産系母豚の導入を促進します。また、適切な飼養管理・衛生対策を指導することにより事故率を低減させ、出荷頭数の増加を目指します。
- 経営技術の高度化を図るために、ベンチマーキングを活用した生産課題の見える化により経営管理能力を高め、生産者及び関係者が一体となり継続的に経営を改善・発展させる体制づくりを推進します。
- 経営感覚に優れた生産性の高い経営体を育成するため、管理獣医師との連携強化や、関係機関が連携したピッグドックシステム、畜産経営診断などを実施し、経営体個々の経営課題を把握し、問題を解決するなど効果的な指導を行います。
- 産地が一体となり県内農業高校等と連携した「次世代養豚継承検討会」の仕組みを活用した遊休施設の有効活用や後継者不在農家の円滑な経営継承により、新たな担い手の確保を推進します。
- 「地域養豚研究会」の研究活動支援により後継者や従業員などの担い手育成に取り組むとともに、新たな雇用創出のため農福連携の取組を推進します。
- 国の養豚経営安定対策関係事業や農業共済制度への加入を促進し、養豚農家の経営安定を図ります。

クラスター協議会のイメージ



(2) ICT を活用したスマート畜産等による省力化と生産性向上

- 生産工程管理の簡素化・スピード化・共有化を実現するため、ICT やクラウド情報を活用した家畜の生産・経営管理システムの導入による経営の見える化を推進します。
- ICT 機器や各種センサーによる温度や飼料、飲水量、ガス濃度などの環境情報や、Web カメラによる家畜行動データを AI 等で分析するスマート畜産技術を活用し、飼育管理の省力化や生産性向上を図ります。



(3) 安全・安心な県産豚肉生産の推進・販売促進

- 安全・安心な畜産物の生産を図るため、動物用医薬品の適正使用を推進します。
- 生産コストを低減するため、未利用資源の飼料利用（エコフィード）や飼料用米の利用を推進し、高品質かつ特色ある豚肉の生産を目指します。
- 新型コロナウイルスの影響により中食・内食需要が高まる中、PR 活動等により、一般消費者に対する県産豚肉の理解を深め、県産豚肉の消費拡大を促進します。

(4) 飼養衛生管理基準の遵守・徹底及び防疫体制の強化

- 口蹄疫や CSF・ASF 等の侵入防止に向けて、長崎県飼養衛生管理指導等計画に基づく適切な助言・指導により飼養衛生管理基準の遵守を徹底するとともに、地域が一丸となって疾病の農場侵入防止及び衛生対策の更なる強化を図ります。
- 適切なワクチネーションプログラムの推進により伝染性疾病の発生予防の徹底を図ります。
- 家畜伝染病が万一発生した場合に迅速かつ適切に対応するため、県及び地域レベルでの防疫演習を実施し、防疫体制の強化を図ります。



野生動物侵入防止対策の一例

(5) 環境と調和した養豚経営の確立と排せつ物処理施設の高度化

- 環境と調和した養豚経営を継続するため、家畜排せつ物法や水質汚濁法などの環境法令の遵守徹底を図ります。
- 畜産農家の大規模化や環境規制強化への対応、混住化の進展等による周辺住民からの苦情の深刻化に対応するため、家畜排せつ物処理の適正化や良質堆肥生産による利用促進を図り、必要に応じて、悪臭防止や汚水処理に必要な機械の導入等、高度な環境保全対策への積極的な取組を推進します。
- 老朽化した家畜排せつ物処理施設の能力低下や悪臭の発生、汚水の漏出等を防ぐため、計画的な補改修や機能強化を推進します。
- 耕種農家のニーズにあった堆肥生産に努めるとともに、堆肥の広域流通と利用を促進するため、堆肥需給のマッチング、堆肥投入効果の実証展示、堆肥の成分分析、ペレット化などを推進します。

第3期ながさき養豚振興計画（令和3～7年度）の概要

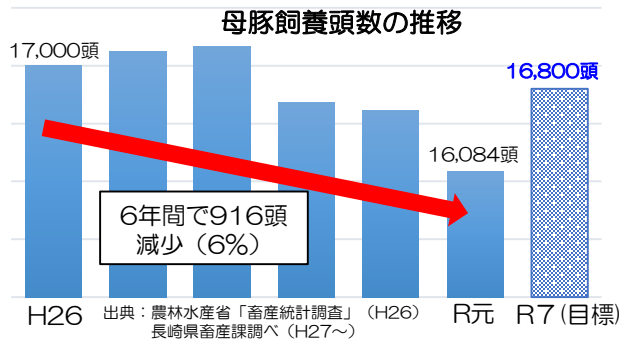
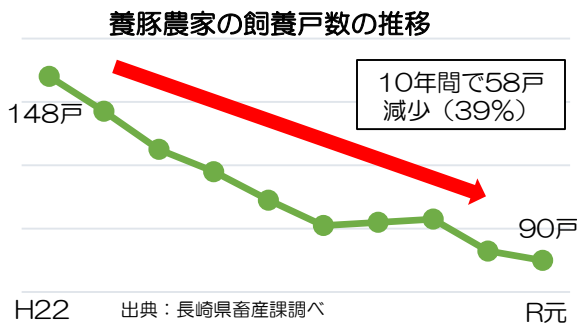
本県における養豚は、農業産出額第2位の基幹作目であり、食肉センターや食肉加工産業、飼料メーカー等と密接に関連し、地域における雇用の確保や所得機会の創出等、地域経済の発展に大きく貢献している。

一方、飼養戸数・頭数は減少傾向で推移しており、また、生産費の6割以上を占める配合飼料価格は、依然高止まりの状況で経営を圧迫していることから、母豚1頭当たりの肉豚出荷頭数を着実に増加するとともに、更なる生産コストの低減を図ることで所得の向上を目指す。

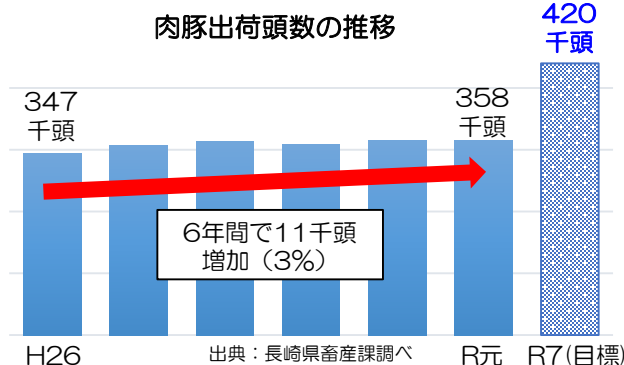
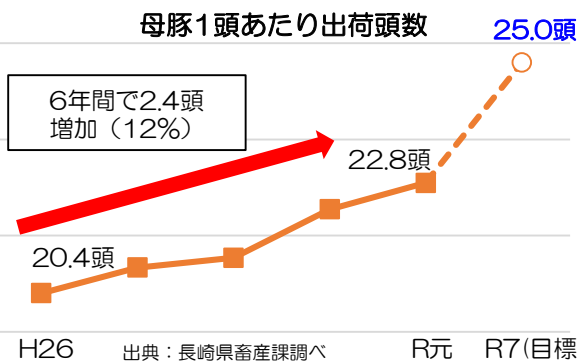
加えて、飼養衛生管理基準の遵守・徹底による家畜伝染病等の発生防止や家畜排せつ物法等の遵守徹底による地域と調和した養豚業を実現することで持続可能な養豚経営を確立する。

現状分析／課題

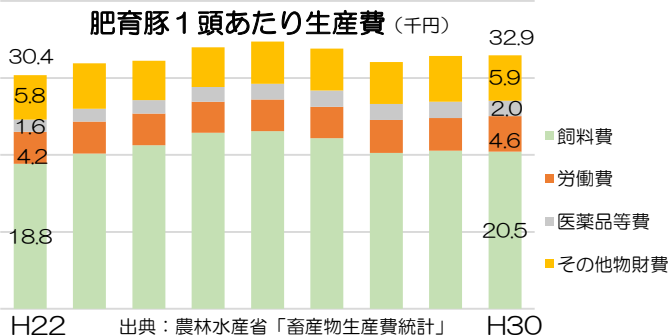
▲生産基盤の弱体化 飼養者の高齢化・担い手不足や、畜産環境問題への懸念による規模拡大や新規参入の困難により、飼養戸数・母豚頭数は減少傾向



●生産性の向上 母豚1頭当たり肉豚出荷頭数は着実に増加



▲生産コストの縮減 飼料費等の物財費や労働費が上昇し生産コストが上昇



▲家畜疾病への対応

口蹄疫やCSF・ASF等の家畜伝染病の発生防止のため、更なる防疫体制の強化が必要

▲畜産環境問題への対応

家畜排せつ物処理施設の老朽化や排水基準等の規制強化への対応が必要

目指す姿（令和7年度）

【チャレンジ畜産600億（令和7年目標）】（うち豚 147億円）

各種目標（KPI）	基準（H30）	目標（R7）
◆ 豚産出額	120億円	147億円
◆ 母豚飼養頭数	16,610頭	16,800頭
◆ 母豚1頭当たり年間肉豚出荷頭数	21.5頭	25.0頭
◆ 肉豚の平均枝肉重量	73.8kg	76.0kg
◆ 肉豚の平均枝肉価格	457円/kg	460円/kg

【基準】	母豚飼養頭数	母豚1頭当たり年間肉豚出荷頭数	枝肉単価	産出額
H30	16,610頭 ×	21.5頭 ×	33,726円/頭	= 120億円
↓	(+190頭)	(+3.5頭)	(+1,234円)	(+27億円)
【目標】	R7	16,800頭 ×	25.0頭 ×	34,960円/頭 = 147億円

具体的方策

① 収益性の高い次世代に継承できる生産基盤の強化

- 畜産クラスター事業等の活用による施設整備・補改修、省力化機械の導入推進
- 多産系母豚の導入促進やベンチマーキングシステム活用による生産性の向上
- 管理獣医師との連携強化、ピッグドックシステム、畜産経営診断等による指導体制づくりの強化
- 農業高校や農業大学校等と連携した就農希望者の情報共有や、廃業意向農家における遊休施設のマッチングによる円滑な経営継承・担い手確保の推進
- 地域養豚研究会等の活動支援による担い手の育成
- 豚マルキンや農業共済制度への加入促進（経営の安定化）

② ICTを活用したスマート畜産等による省力化と生産性向上

- 豚の生産・経営管理システムの導入等による経営の見える化推進
- ICT技術の活用による飼養管理技術の向上・省力化を推進

③ 安全・安心な県産豚肉生産の推進・販売促進

- 動物用医薬品の適正使用の推進
- エコフィードや飼料用米の利用推進
- PR活動による県産豚肉消費拡大の促進

④ 飼養衛生管理基準の遵守・徹底及び防疫体制の強化

- 飼養衛生管理基準の遵守を徹底するとともに、地域が一丸となった疾病の農場侵入防止及び衛生対策の更なる強化
- 家畜伝染病等が万一発生した場合に迅速かつ適正に対応するため、県及び地域レベルでの防疫演習を実施し、防疫体制を強化

⑤ 環境と調和した養豚経営の確立と排せつ物処理施設の高度化

- 老朽化した家畜排せつ物処理施設の能力低下や悪臭の発生、汚水の漏出等を防ぐため、計画的な補改修や機械の導入、高度な環境保全対策への積極的な取組を支援
- 堆肥需給のマッチングやペレット化等による堆肥の広域流通を推進

IV 関連する取組

【養豚生産現場における SDGs（持続可能な開発目標）の理念を踏まえた取組について】

SDGs（Sustainable Development Goals）は、2015年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットから構成され、「地球上の誰一人として取り残さない」社会の実現を目指し、開発途上国のみならず先進国を含む国際社会全体の目標として、経済・社会・環境の諸問題を統合的に解決することを目指しています。

養豚生産現場においても、このSDGsの理念は本計画の施策の方向性とも重なっており、本計画の施策を着実に進めていくことが、SDGsの推進にもつながるものと考えています。本計画に掲げる施策と特に関連するSDGsの目標は次のとおりです。



	項目	養豚分野
	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を推進する	【豚肉の安定供給】 <ul style="list-style-type: none"> 生産目標に沿った豚肉の生産基盤の強化や自然災害・新型コロナウイルス感染拡大等の有事の際にも経営継続できる体制の確立
	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する	【養豚分野でのエネルギー利用】 <ul style="list-style-type: none"> バイオガス発電等の家畜排せつ物のエネルギー利用 豚舎屋根での太陽光パネル設置等
	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する	【雇用の創出、農福連携の推進】 <ul style="list-style-type: none"> 養豚経営体や食肉センター等における地域での雇用創出や農福連携の推進
	強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る	【スマート畜産の推進】 <ul style="list-style-type: none"> 洗浄ロボットや自動給餌機、Webカメラ等のICT技術を活用し、省力化や生産性向上を図る
	持続可能な生産消費形態を確保する	【エコフィード等の利用推進】 <ul style="list-style-type: none"> 食品残さの飼料化と利用の推進 飼料用米の利用推進
	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる	【養豚由来の温室効果ガス排出量の削減】 <ul style="list-style-type: none"> 多産系母豚の導入や養豚ベンチマーキングの推進による生産性向上 家畜排せつ物の適正処理
	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を防止する	

V 第3期ながさき養豚振興計画の推進体制

第3期ながさき養豚振興計画の着実な推進を図るため、「養豚振興ワーキングチーム」及び「次世代養豚継承検討会」を設置して、施策の企画や進行管理を行います。

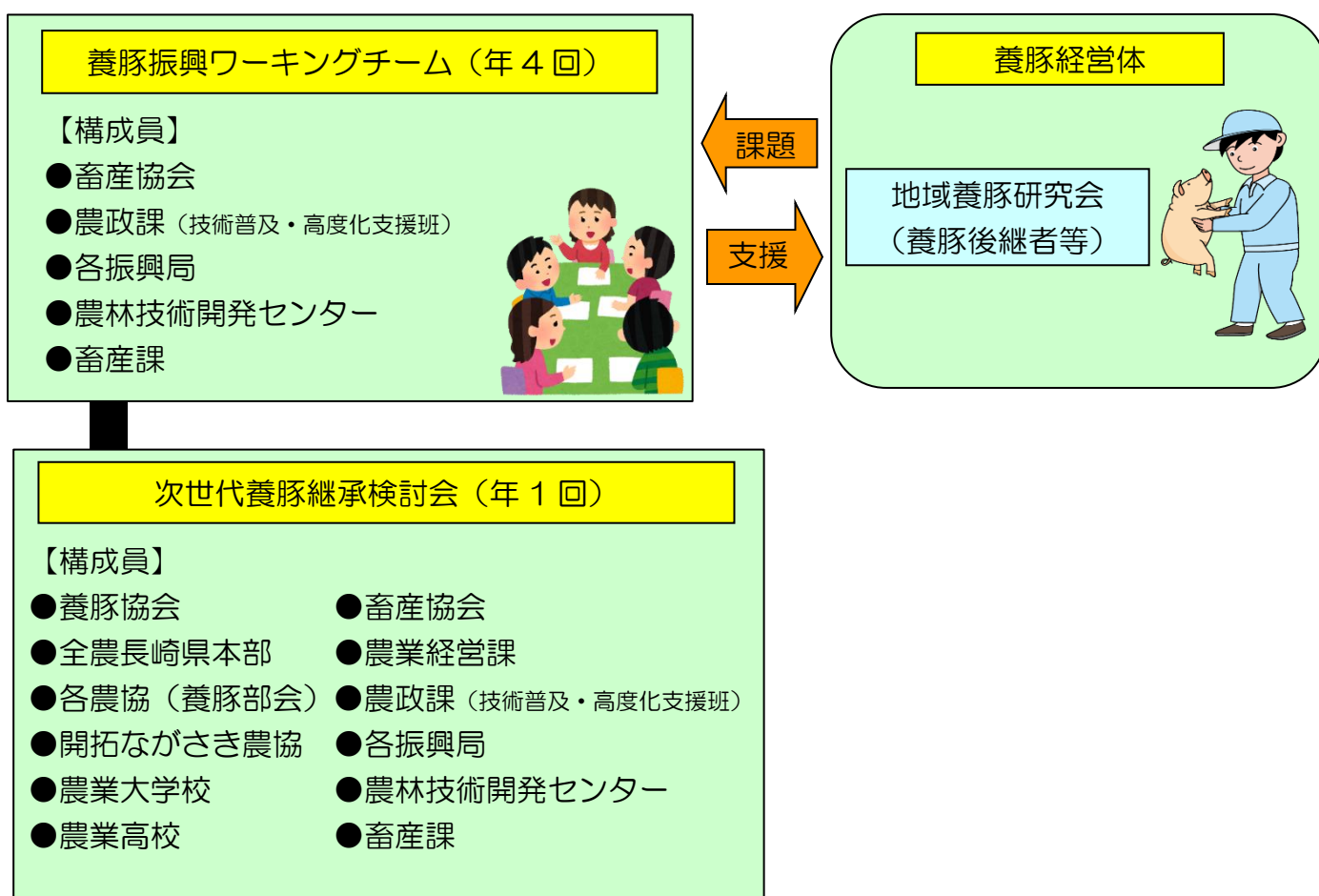
(1) 養豚振興ワーキングチーム

養豚に関係する主要な県機関等の実務者で構成し、実施計画や実績報告の作成及び研修会や機関誌作成等の具体的な活動を企画・実践します。本ワーキングチームでは、ベンチマーキング参加農家の成績を活用した現地指導や各地域の取組事例の共有等を行い、更なる生産性向上に取り組むとともに養豚経営の収益力向上を図ります。

(2) 次世代養豚継承検討会

養豚・担い手に関係する県機関や団体等の実務者で構成し、組織を超えた就農希望者の情報共有と、雇用側の労働環境・福利厚生等の研修会による就労環境の充実を図ることで、廃業意向農家における遊休養豚施設の継承や、養豚業における新たな担い手の確保を推進し、県内養豚産業の維持・発展を図ります。

第3期ながさき養豚振興計画の推進体制



お問い合わせは下記の最寄りの機関へ！

問い合わせ機関	電話番号	FAX 番号
畜産課（畜産経営班）	095-895-2954	095-895-2593
県央振興局 農業企画課	0957-22-0389	0957-22-6808
地域普及課	0957-22-0057	0957-35-1133
西海事務所	0959-27-1821	0959-27-1827
中央家畜保健衛生所	0957-25-1331	0957-25-1332
島原振興局 農業企画課	0957-62-3610	0957-62-4303
島原地域普及課	0957-62-3677	
雲仙地域普及課	0957-63-0462	
南島原地域普及課	0957-62-8050	
県南家畜保健衛生所	0957-68-1177	0957-68-2056
県北振興局 農業企画・地域普及課	0956-41-2033	0956-64-2239
県北家畜保健衛生所	0956-48-3831	0956-48-3832
五島振興局 農業振興普及課	0959-72-5115	0959-72-5117
五島家畜保健衛生所	0959-72-3379	0959-72-1023
壱岐振興局 農業振興普及課	0920-45-3038	0920-45-3045
壱岐家畜保健衛生所	0920-45-3031	0920-45-3386
対馬振興局 農業振興普及課	0920-52-4011	0920-52-0960
対馬家畜保健衛生所	0920-54-2179	0920-54-3149
農林技術開発センター畜産研究部門	0957-68-1135	0957-68-1138
（一社）長崎県畜産協会	095-843-8825	095-841-8810
（一社）長崎県畜産物価格安定基金協会	095-820-2196	095-821-8865
（一社）長崎県配合飼料価格安定基金協会	095-844-1219	095-844-1297



長崎県畜産課

〒850-8570 長崎市尾上町3番1号

<https://www.pref.nagasaki.jp/section/chikusan/>